

平成28年度第8回常滑市教育委員会定例会会議録（概要）

開催日	平成28年11月24日(木)
開催場所	常滑市役所4階第3会議室
時間	開会 午後1時30分 閉会 午後2時30分
出席委員	委員 渡邊 十三香 委員 渡辺 慶太郎 委員 久田 孝寛 委員 鬼頭 明美 教育長 加藤 宣和
出席した職員	教育部長 山崎 巖生 学校教育課長 中野 直樹 学校教育課付課長 榊原 寛二 生涯学習スポーツ課長 増田 喜政 学校給食共同調理場長 岩田 啓二
傍聴者	なし
事務局	学校教育課副主幹 芦萱珠代 学校教育課主任 竹内 裕紀
議案	(1) 平成29年度学校の儀式等について (2) 常滑市指定有形民俗文化財の指定について
報告事項	(1) 常滑市就学援助取扱要綱の一部改正について (2) 平成29年常滑市成人式について (3) 第51回常滑市文化財防火訓練について
その他(諸報告)	行事連絡(11月～1月)

発言者	発言の要旨
教育長	平成28年度第8回教育委員会定例会を開催する。 平成28年度第7回教育委員会定例会会議録を各委員に諮り承認された。 会議録署名委員に久田孝寛委員を指名した。
教育長	皆さん、こんにちは、教育長の報告事項につきまして10月の定例会以降の教育委員会の動きを2点ご報告いたします。 まず、1点目は、11月11日に青海中学校の学校訪問を行いました。これで本年度のすべての学校訪問を終えました。学校訪問時に気になるところについてそれぞれ指導をしておりますが、終了しましたので、「児童生徒の発言を認めたりのぼしたりする教師の言葉掛けを聞くことができました。」「課題について班で話し合う場合にも、まず自力解決の場面を大切にして、児童生徒に自分自身の考えをしっかりと持たせていました。」など、学校訪問のまとめを指導

発言者	発言の要旨
<p>学校教育課付課長 教育長</p> <p>委員全員 教育長</p> <p>委員全員 教育長</p> <p>教育長</p> <p>生涯学習スポーツ課長</p>	<p>主事が作成して校長会議等で示し教育活動の改善につなげていきます。さらには、知多全体でもまとめが作成されますので、それも、活用していただくように指導したいと思います。</p> <p>2点目は、11月17日から18日にかけて中野課長と富山県高岡市で行われた東海北陸都市教育長会役員会に出席しました。これは平成30年4月に東海北陸都市教育長会総会並びに研究大会を常滑市で開催する為に次回開催地で行われた役員会を視察するため出かけました。平成30年度の総会についてはセントレアホールを予定しております。</p> <p>3点目は、11月20日に、ひるがの高原に出かけ下村まなみさんの捜索を行いました。参加者は下村まなみさんのご家族、お友達、常滑市内の教職員及び教育委員会職員など36名で、郡上署の方にもお手伝いを頂きました。なお、ご家族の提案により、毎月行われておりました連絡会につきましては、この捜索をもって取りやめることになりました。</p> <p>以上ご報告させていただきます。なお、本日は2つの議案と3つの報告が予定されております。よろしく願いいたします。</p> <p>議案第1号、平成29年度学校の儀式等について説明をお願いします。</p> <p>資料に基づき説明。</p> <p>それぞれの日にちは、各市の教育委員会が決定するものですが、尾張部全体でだいたい統一されています。3月6日の中学校の卒業式が早いのは、高校入試が関係しています。現在、高校入試は2回受験できるので、入試の期間が長くなり、前倒しになってきました。愛知県は、高校入試前に卒業する慣例のため、高校入試が3月8日に始まりますので、7日に事前説明があり、その1日前の6日が卒業式という状況になります。</p> <p>何かご意見ありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>議案第1号について原案のとおりでよろしいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>議案第1号は承認する。</p> <p>議案第2号、常滑市指定有形民俗文化財の指定について説明をお願いします。</p> <p>資料に基づき説明。</p>

発言者	発言の要旨
教育長 生涯学習スポーツ課長	名古屋型の特徴を教えてください。 資料のP 3 3の山車の全景の写真をご覧くださいと、車輪が山車の外に出ていますし、また、からくり人形の下の方には屋根が付いていません。これが名古屋型の特徴になります。
教育長	教育委員会から文化財保護審議会へ審議を申し入れたところ、このような回答をいただきました。 何かご質問ありますか。
委員 1	指定理由（3）の修理等への対応で、「今後も専門家の指導を受けながら、適切な修繕を行い、大切に維持していくことが望まれる。」と書いてありますが、修繕の費用は市が負担してくれるのですか。
生涯学習スポーツ課長	市では予算がありませんので、区の方で修繕していただくこととなります。
教育長 生涯学習スポーツ課長	指定された場合のメリットを教えてください。 文化財になったということで、名誉になります。重要な価値があるということになり、区全体で継承していくことです。
教育長	からくり人形も含まれて指定されたということですか。それから、「常滑市指定有形民俗文化財」という紫色の垂れ幕は、区が用意しているのですか。
生涯学習スポーツ課長	からくり人形も含まれて全体で指定されました。また、垂れ幕は区に用意していただいております
教育長	他にご質問はありませんか。
教育長	議案第2号について原案のとおりでよろしいか。
委員全員	異議なし。
教育長	議案第2号は、承認する。
教育長	報告第1号、常滑市就学援助取扱要綱の一部改正についての説明をお願いします。
学校教育課長	資料に基づき説明。
教育長	第2条によると、例えば、武豊に住所がある児童生徒が常滑に区域外就学をした場合、武豊で就学援助を受けていなかった場合は、常滑市で受けることができるということですか。
学校教育課長	はい。そちらの方が通常だと思われれます。受け入れた児童生徒が通学している学校のある市町で就学援助を受けることが一般的でございます。しかしながら、市町によっては、住所地で就学援助している可能性もあるため、二重援助とならないよう規定を明確化するためのものがございます。

発言者	発言の要旨
教育長 委員 2 学校教育課長	<p>何かご質問ありますか。</p> <p>参考までに近隣市町がどのようなかたちなのか教えてください。</p> <p>今回の改正は、知多市と同じようなかたちでございます。住所のある市町で援助するというのは、あまり聞いたことがありません。ですが、可能性としては十分ありますので、このような文言を加えさせていただきました。知多市以外では、半田市もこのようなかたちでございます。確認できているのは、知多市と半田市でございます。</p>
教育長 委員 3	<p>他にご質問はございませんか。</p> <p>第3条1項の援助する費目の学用品費、新入学学用品費等においては、例えば雨靴、雨傘、通学用靴、ランドセル、カバン等の品物又は購入費とありますが、今の時代は、ディスカウントショップもありますし、昔と比べて購入する場所がたくさんあります。その中で、例えば、雨靴、雨傘、上履き等などの品物又は購入費を負担するというのは、実際どういうシステムになっているのか教えてください。</p>
事務局 委員 4 事務局 委員 4 事務局	<p>補助金額は、一律に決まっています。実際に購入した金額を支払うものではありません。</p> <p>それでは、購入した物の領収書はどうするのですか。</p> <p>各家庭で大切に保管していただきます。</p> <p>一律負担した中で購入するということですね。</p> <p>はい。そうです。</p>
教育長 生涯学習スポーツ課長 教育長 委員 1 生涯学習スポーツ課長	<p>報告第2号、平成29年常滑市成人式について説明をお願いします。</p> <p>資料に基づき説明。</p> <p>何かご質問はございませんか。</p> <p>式辞は市長だけですか。</p> <p>昨年度の近隣市町すべて調査したところ、教育長、教育委員長の式辞を行っていたのが阿久比町のみでした。それで、今回は、市長のみとさせていただきます。</p>
教育長 生涯学習スポーツ課長	<p>報告第3号、第51回常滑市文化財防火訓練について説明をお願いします。</p> <p>資料に基づき説明。</p>

発言者	発言の要旨
教育長 学校教育課長	行事連絡について報告をお願いします。 資料に基づき説明。
教育長	他になければ、これをもって平成28年度第8回教育委員会定例会を閉会します。